明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（**農林水産**七）　一

〔告　示〕

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**三）　一

○原戸籍の一部が滅失した件（**法務**七二）　二

○日本国に帰化を許可する件（**同**七三）　二

○アジア＝太平洋電気通信共同体憲章の一部の改正に関する件（**外務**三七）　三

○返納を命じた旅券を無効とする件（**同**三八）　三

○薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（**厚生労働**四五）　六

○医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第四条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件（**同**四六）　六

○保安林の指定をする件（**農林水産**二五四～二六九）　六

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（**農林水産・環境**三）　八

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関を登録した件（**関東地方整備局**一七～一九）　九

○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件（**中国地方整備局**九）　一〇

○道路に関する件（**四国地方整備局**五）　一〇

〔国会事項〕　一二

〔人事異動〕

人事院　法務省　防衛省　一二

〔官庁報告〕

産　業

日本工業規格（国土交通省）　一三

〔資　料〕

閣議決定等事項　一三

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

安房南部区域農用地整備事業における大戸換地区の換地処分関係　一三

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

地方公共団体

公債償還（東京都区）、教育職員免許状失効関係　一三

会社その他　一三

省　令

○農林水産省令第七号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第四十四条第二項及び第四十九条第一項の規定に基づき、動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年二月二日

農林水産大臣　赤松　広隆

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令

動物用医薬品等取締規則（平成十六年農林水産省令第百七号）の一部を次のように改正する。

別表第二劇薬の項中第三十七号を第三十八号とし、第二十三号から第三十六号までを一号ずつ繰り下げ、第二十二号の次に次の一号を加える。

二十三　性腺刺激ホルモン放出ホルモン・ジフテリアトキソイド結合物及びその製剤

別表第三中第百七号を第百八号とし、第四十二号から第百六号までを一号ずつ繰り下げ、第四十一号の次に次の一号を加える。

四十二　性腺刺激ホルモン放出ホルモン・ジフテリアトキソイド結合物

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○政治資金適正化委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十二年二月二日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏　名
三三四〇	二二、一、八	狩野　貞二
三三四一	二二、一、八	綿引　光男
三三四二	二二、一、八	飯田聡一郎
三三四三	二二、一、八	菅川　光彦
三三四四	二二、一、八	三原　和徳
三三四五	二二、一、八	花山　和士
三三四六	二二、一、八	浅田　恒博
三三四七	二二、一、八	岡　陽平